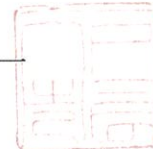


## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

青森県八戸市城下一丁目1番9号  
八戸通運株式会社  
代表取締役 角田 徹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

八戸市長 熊谷 雄



許可の年月日 令和5年9月12日  
許可の有効年月日 令和10年8月19日

1. 事業の範囲  
別表のとおり

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地	特別管理産業廃棄物の種類	面積	保管上限	高さ
青森県八戸市大字長苗代字下亀子谷地28番12	廃ポリ塩化ビフェニル等 ポリ塩化ビフェニル汚染物 ポリ塩化ビフェニル処理物	46.2㎡	28.8t	適用なし

3. 許可の条件  
無し

4. 許可の更新又は変更の状況

平成5年8月23日 新規許可  
平成10年8月20日 更新許可  
平成10年9月11日 変更許可  
平成15年8月20日 更新許可  
平成19年11月7日 変更許可  
平成20年8月8日 変更許可  
平成20年8月20日 更新許可  
平成23年2月7日 変更許可  
平成25年11月8日 更新許可  
平成27年11月18日 変更許可  
平成28年10月12日 変更許可  
平成30年10月26日 更新許可  
平成30年11月21日 変更許可  
令和5年9月12日 更新許可  
令和6年6月28日 書換え(代表者)

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有

(以下余白)

